



平成 19 年度政府予算提言・要望活動

国の平成 19 年度予算編成に向けて、県土整備部では、6 月 2 日～9 日に、国土交通省（本省・東北地方整備局・岩手河川国道事務所・三陸国道事務所）に要望活動を行いました。

安全で安心して生活ができる県土形成を推進するとともに、道路ネットワークなど産業振興を進める基盤整備を重点的に進めていきたいと考えています。

◇要望事項◇

都市基盤の整備について

本県においては、都市交通、住環境等の都市基盤施設の整備が立ち遅れており、潤いと活力ある都市の基盤づくりを推進することが緊急の課題となっています。

また、近年は、中心市街地の空洞化が進行しているため、各種都市機能の充実により中心市街地の再生を図ることが重要となっています。

つきましては、都市交通の円滑化、中心市街地の活性化、防災対策等の課題に対応するため、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

- 1 道路特定財源制度の見直しにかかわらず、適正な財源措置により、中心市街地活性化等に資する街路事業、土地区画整理事業及びまちづくり交付金の財源確保
- 2 北東北の交流拠点都市をめざす県都盛岡市における事業間連携と重点投資による効率的な市街地整備の促進
 - (1) 盛岡南新都市開発整備事業
 - (2) 盛岡駅西口都市開発整備事業

汚水処理施設整備の促進について

県では平成 22 年度末汚水処理人口普及率の目標を 80%と定めた「いわて汚水適正処理ビジョン 2004」を策定しております。

しかしながら、多くの市町村においては、早期に整備効果を発現するため、厳しい財政状況の中で重点的に予算確保に努力しているところではありますが、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は全国 79.4%に対して、62.3%と大きく立ち遅れている現状にあります。

特に下水道整備には、長い期間と多額の費用を要し市町村財政に大きく影響を与えていることから事業予算の確保が大変重要であります。

つきましては、「下水道ビジョン 2100」の実現に向けて必要な下水道事業予算の確保について、特段のご配慮をお願いします。

信頼感ある安全で安心できる県土形成について

本県においては、河川の整備水準が未だに低く、三陸沿岸は津波常襲地帯であり、加えて、その地形的・社会的要因から多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えていることなどが、活力ある地域社会の形成を阻む大きな要因となっています。

また、平成 11 年 10 月末の県北豪雨被害、平成 14 年 7 月の台風 6 号に伴う豪雨被害、平成 15 年 5 月の宮城県沖地震被害、平成 17 年 8 月の集中豪雨被害など、自然災害が相次いで発生して

いるほか、平成10年2月から火山活動が続いている岩手山の動向について、今なお監視を続けている状況にあります。

このような集中して起こる災害に対して、ハード対策に加え、河川情報の提供や水位情報周知河川の指定、洪水ハザードマップ作成の支援、市町村と住民の情報を相互に通報できるシステムの整備、土砂災害警戒避難基準の設定、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定等、ソフト対策も充実し、高齢化が進む中、災害弱者にも安全で安心して生活できる県土を形成することが、喫緊の課題となっています。

さらに、北上川の一関遊水地から宮城県境までの区間は、川幅が狭い狭隘部となっており、川沿いに集落が点在しています。このため、洪水時には集落への浸水被害や生活道路の冠水などにより集落の孤立化が生じており、早急な治水対策が急務となっています。

つきましては、社会資本整備の重点的、効果的かつ効率的な推進をするとともに、災害に強い県土づくりを推進するため、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

- 1 一関遊水地建設事業の早期完成と、一体管理の必要性からの太田川等の直轄管理区間編入
- 2 石鳥谷地区をはじめとする北上川上流河川改修事業の促進
- 3 砂鉄川河川激甚災害対策特別緊急事業等の早期完成と、木賊川をはじめとする広域河川改修事業等の推進
- 4 胆沢ダム建設事業をはじめとする河川総合開発事業の促進
- 5 八幡平山系直轄火山砂防事業をはじめとする砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進
- 6 津波対策としての海岸高潮対策事業、津波・高潮危機管理対策緊急事業、地震・高潮等対策河川事業の推進
- 7 一関遊水地から宮城県境までの狭隘部における一関・川崎地区土地利用一体型水防災事業の促進
- 8 北上川流域の連携交流の拠点となる水辺プラザを含む河川環境整備事業の促進



(平成14年7月 砂鉄川 出水状況)



(予断を許さない岩手山)

北上川の清流化確保対策について

旧松尾鉦山から排出される強酸性坑廃水を主因とする北上川の水質汚濁を防止し、清流化を推進することは、本県の永年の念願でありましたが、関係5省庁の了解事項に基づき、坑廃水に係る恒久処理対策の一環として建設された新中和処理施設による処理と発生源対策工事及び赤川水路保全対策工事の進捗とあいまって、その対策が大きく前進したところであります。

しかしながら、北上川の清流化には、なお課題が残されていることに鑑み、対策の万全を期するため、国の責任において次の措置を講じられますよう、特段の御配慮を要望します。

- 1 新中和処理施設の維持管理は、半永久的に続くことに鑑み、当該事業に係る国の負担について、財政事情に左右されることのない恒久的な安定した制度を確立するとともに、中和処理等諸対策に係る県の財政負担について十分な財源措置を講じること。
- 2 新中和処理施設維持管理事業の実施に伴い不測の事態が生じた場合及び当該施設が正常に稼働しているにもかかわらず、災害等によって北上川の水質が悪化する恐れがある場合は、国において適切な対策を講じること。
- 3 赤川については、緊急区間の保全水路工事が完了しているが、その他の区間についても早期に対策を検討のうえ工事を実施すること。
- 4 発生源対策工事が完了したことから、県が借り受けている国有林用地の返地について、適切な対応措置を講じること。

道路整備予算の確保と高規格幹線道路等の整備促進について

道路は、活力ある地域社会の形成、産業の振興を図るうえで最も基本となる社会基盤であり、地域間の交流・連携の促進を図るとともに地震等の災害に備えるため、高規格幹線道路をはじめとする災害に強い高速交通ネットワークの整備が不可欠です。

特に、本県は首都圏の一都三県に匹敵する広大な面積を有し、沿岸地域と内陸地域の間には北上高地が縦走していることから、「広さ」と「険しい峠」を克服し、地域産業の振興を図るため、物流拠点である港湾と内陸部とのアクセスの向上と、地震や津波等の災害時に緊急物資等を輸送する経路の確保が重要な課題となっています。

つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

- 1 地方の道路整備の実態を考慮した必要な財源の配分
 - (1) 平成19年度予算については、地方の個性ある活性化のため、重点的に地方へ傾斜配分すること。
 - (2) 地方の実態を考慮した計画的・効率的な道路整備が今後とも重要であるため、道路特定財源制度の見直しにかかわらず、適正な財政措置により財源を確保し、必要な道路整備を促進すること。
- 2 地方道路交付金事業の対象範囲を補助国道まで拡大すること
地方道と国道との一体的な整備を図るため、地方道路交付金事業の対象範囲を補助国道まで拡大すること。

3 高速自動車国道（国土開発幹線自動車道等）の整備

全国 11,520km の計画を確実に実現するため、料金収入を極力活かした有料道路方式を堅持し、新直轄方式と併せて、スピードを落とすことなく一体的に整備すること。

4 一般国道の自動車専用道路や地域高規格道路の整備

既定計画を確実に実現することを前提に、その整備促進を図ること。

5 一般国道 106 号及び一般国道 283 号仙人峠道路の指定区間編入

(1) 「岩手、秋田を結ぶ地域連携軸」の形成を図る骨格道路の一層の強化を図るため、一般国道 106 号を指定区間に編入し、一般国道 46 号等と併せ、国で一体的に管理すること。

(2) 高速自動車国道と一体となって全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路である高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路・一般国道 283 号仙人峠道路を指定区間に編入すること。



釜石港や久慈港の湾口防波堤建設及び海岸事業の促進について

安全な航行と効率的な荷役作業のため静穏水域を確保するとともに、スマトラ沖地震で大津波が発生し甚大な被害を引き起こしたところであり、三陸沖地震において発生が予想される津波から貴重な人命や財産を守るため、湾口防波堤や防潮堤の早期整備が望まれます。

つきましては、釜石港や久慈港の湾口防波堤建設及び海岸事業の促進について、特段の御配慮をお願いします。

国有港湾施設の維持管理を国の責任において行うことについて

直轄事業により国が整備した国有港湾施設の維持管理については、港湾管理者に委託されているが、釜石湾口防波堤等の大規模施設が完成することにより、その維持管理に多大な費用を要することが予想されます。

つきましては、国が整備した国有港湾施設を国の責任において維持管理することについて、特段の御配慮をお願いします。

先行補償している漁業補償金のうち国直轄分を一括して支払うことについて

漁業補償金のうち国直轄施行分については、事業着手の際に本県が一括立替払いしているところであり、先行補償に係る立替額が県財政を圧迫する原因ともなっております。

つきましては、国からの未払い分を早期に一括して支払うことについて、特段の御配慮をお願いします。